

令和5年度 第2回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2023年(令和5年)8月30日(水)  
午前9時30分から午前12時00分まで

場 所 総合市民図書館 2階ホール

出席者 委員側 7名

委員長 長谷川 豊祐

委 員 中田 孝信、多鹿 実江子、富田 唯里、小笠原 貢  
西山 明彦、了戒 純一

図書館側 5名

総合市民図書館	館長	石塚 義之
	主幹	小泉 謙二
	館長補佐	倉田 岳
	館長補佐	佐々木 彩子
	担当	加藤 拓実

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長	河村 融
南市民図書館責任者	五十嵐 真美
辻堂市民図書館責任者	小倉 由美子
湘南大庭市民図書館責任者	上松 マリ

企画政策課	上級主査	上原 一敬
	主任	沖山 直也
	主任	太田 勝也

1. 開会
2. 辞令交付
3. 議題
  - (1) 生活・文化拠点再整備事業について
  - (2) 議会報告について
  - (3) 事業報告(5~7月)
  - (4) その他

事務局 (佐々木補佐) 定刻になりましたので、これより令和5年度第2回藤沢市図書館協議会を開催いたします。開会に先立ちまして館長よりご挨拶申し上げます。

- 事務局  
(石塚館長) 日頃から、図書館行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。今年の夏は図書館では様々な行事を予定しておりましたが、順調に開催できまして、この時期を迎えました。夏休みということで連日子ども図書館のほうでは、子どもたちがたくさん来ておりました。いろいろなおはなし会や、夏の恒例の怖いおはなし会や講演会なども予定どおり開催することができ、図書館としては良い夏を過ごしているのかなと思います。本日は貴重なご意見を頂ければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。
- 事務局  
(佐々木補佐) それでは協議会を開催いたします。議事の進行については委員長をお願いいたします。
- 長谷川委員長 それでは令和5年度第2回図書館協議会を開催いたします。まずはじめに会議の成立要件について事務局からお願いいたします。
- 事務局  
(佐々木補佐) 事務局から会議成立のご報告をいたします。本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第20条第2項に「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されております。本日は7名にご参加いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。なお傍聴者はありません。
- 長谷川委員長 まず、議題に入る前に、前回の議事録の確認をいたします。事務局から説明をお願いします。
- 事務局  
(佐々木補佐) 前回会議の議事録については、7月中旬に委員の皆様宛にお送りしております。すでにご確認いただいていると思いますが、何かご意見がございましたら、ご発言をいただき、特に無いようでしたら、この場で会議録を確定してまいりたいと思います。
- 長谷川委員長 委員の方、議事録についていかがでしょうか。
- 中田委員 何点か私の発言で修正していただきたいところがあります。私の発言の意図としては、鎌倉の自慢ではなく、私たち職員では守れなかったものを市民の力によって変えたというお話でした。藤沢市の図書館の運営の方法として、今までの職員の方が努力をされて今の藤沢方式というやり方で運営をされている訳です。私もすごく尊敬しておりまして、そういう意味で傍聴者が誰もいないという話しをしたのは、傍聴しなくても

しっかりとした運営ができているということの表れなのかなと思います。鎌倉の場合は絶対に傍聴が入ります。しかも複数入りますので、市民が私たちが何を行っているのかを一生懸命確認してくれている。そういう市民の力で何とかしているということで、藤沢はそうではないということを羨ましく感じました。

長谷川委員長

他に委員から修正等よろしいでしょうか。この中田委員の発言は、私のほうから鎌倉の状況を説明していただきたいということで、お話しをしていただきました。今後市の運営の仕方や市民の考え方というのが重要になってくると思いますので、協議会の場ではそのようなご意見やお考えを出していただければと思います。議事録については中田委員の発言の修正をお願いいたします。

それでは議題に入りたいと思います。議題の1、生活・文化拠点再整備事業について事務局からお願いいたします。

事務局

(佐々木補佐)

**OUR** プロジェクトマスタープラン生活・文化拠点再整備基本計画の策定にあたりまして、法律、条例その他規則に基づく諮問機関を対象に、意見及び質問を聴取するとしております。本協議会におきましても、お時間をいただき、**OUR** プロジェクトマスタープラン(素案)に対するご意見をいただきたいと思っております。意見、質問の聴取については、企画政策課から行いますのでお願いいたします。

企画政策課

(太田主任)

**OUR** プロジェクトマスタープラン生活・文化拠点再整備基本計画の取りまとめを行っております太田と申します。同じく沖山と申します。同じく上原と申します。

生活・文化拠点再整備事業では、市民会館や旧南市民図書館の建て替えに合わせて奥田公園一帯を再整備するものであり、基本計画を策定している最中です。11月末に議会に報告をして策定するスケジュールを予定しております。それに際しまして、諮問機関である図書館協議会の皆様にご意見をいただきたいと思ってお時間をいただきました。ではA3の資料を基に説明いたします。本事業については、市民会館や旧南市民図書館を中心に奥田公園の整備と、近辺は浸水のリスクがあるため、浸水対策施設としてポンプ場なども整備しながら、奥田公園一帯を整備する事業になっております。事業の経過として、昨年6月に基本理念や基本方針をまとめた基本構想を策定しました。昨年の6月から現在に至るまでは、基本計画、事業の方向性や進め方をまとめる作業を行っている最中です。事業対象地は奥田公園を含む現在の市民会館と旧南市民図書

館を含むエリアです。複合化する既存施設の機能は、今回は9つの施設の機能を複合化することを計画しております。市民会館、市民ギャラリー、アートのスペース、南市民図書館、文書館、常設展示室、青少年会館、市民活動推進センター、生涯学習施設になっております。整備対象とする施設機能としては、旧近藤邸、奥田公園、奥田公園駐車場、イベントスペース、防災倉庫、ペDESTリアンデッキ、浸水対策施設などを整備する計画となっております。続きまして、本プロジェクトの基本的な考え方について説明いたします。本プロジェクトは、昨年度検討していく中で、まず合言葉にしていたのは、『「ハコモノ」整備ではない』ということをお大事にしてきました。「ハコモノ」ではなく「コト」に焦点をあてて、今回の事業の中では「コンテンツ」という呼び方をしておりますが、施設を焼き増しして同じように持ってくるのではなく、コンテンツごとにばらけながら融合するというかたちで進めていきたいと考えております。また市民の方は単なるサービス利用者だけという訳ではなく、ある種プレイヤーとして捉え、進めていくことが基本的な考え方と思っております。事業を進めるにあたり、全国的に公共事業は民間とパートナーシップを組んでやっているようなものがありますが、この事業についても民間との連携を軸にしながら、市民も含めた、三者、三方良しというかたちで行きたいと考えております。本プロジェクトにおける市民参画の考え方につきましては、市民の方はプレイヤーと考えておりますので、市民の方があそこで何をしたいのかが重要であると考えております。市民参画というところで、計画段階でどうやって関わってくるかというのも重要ですが、まずは供用開始後に市民の方がどのように関わっていき、どういう風に今回の事業を変えられるような意見を言うことができるのかなどをお大事にしていきたいと考えております。本プロジェクトのプロセスと手法について、先ほど本プロジェクトは「ハコモノ」に依存しないとお話しましたが、今回のプロジェクトの手法としては、「コト」を先に考えて、そこから「ハコモノ」を導き出すというのを考えております。これまでの公共施設の事例では、基本計画の段階でどのような部屋がどの程度の広さが必要かという話しが出てきており、実際にそこで何が行われているかが精査されず、焼き増しの傾向がありました。そのため、改めて「コンテンツ」を見直しながらハード整備を行っていきたいと考えております。資料の図について、基本構想は昨年度の6月に作成したもので、そこから「ビジョン」を基本計画の中で作成します。これはこの計画でどのような未来を実現するかというものであり、基本理念をもう少し具体化していったものになります。そこ

からビジョンを実現するために必要な「コンテンツ」を考え、この「コンテンツ」の部分から公民連携による一貫したプロジェクトの推進というところがかかり、「コンテンツ」から事業者や市民の方、各団体の方に関わってもらいながら「コト」を考えていきたいと思っております。そしてそれらが見えてきた段階から運営方法や、基本設計に移っていき、そこから実際に建設設計の事業者に入ってもらい、供用開始につながっていくイメージになっております。管理・運営に関しては、この事業がなるべく変化していける制度設計が必要であると考えています。最初に作成したものから変えられないというのは、時代に置いていかれますので、市民の方のやりたいことや、自然と生まれてくる公共施設の使い方などがイノベーションに繋がっていければと思いますし、そのような体制を事前に組んでおくことが必要であると考えております。基本構想で作成した基本理念については、〈人々が集い、奏で、響きあう、文化芸術の共創拠点〉～多くの人に開かれた、多彩な活動を生み出す場～としております。こちらの基本計画の中では、ビジョンを作成しております。ビジョンは「ふじさわ MIRAI フォーム」としておまして、何かにチャレンジしたい人、これからを担う子どもたちを中心ターゲットとして、体験・実践・挑戦を通じた支援をしていく、また活動の中心となる人や、活動を行う人、サードプレイスとして集まった人たちがシームレスにつなげることで活躍できるような拠点を作っていきたいと考えております。コンテンツについては、庁内の職員で検討した中で、基本的には既存のコンテンツを基にリストアップしたものになります。これは最低限行わなければいけないことをリストアップしたものになります。詳細については基本計画の本編に参考資料として載せておりますので、そちらをご参照ください。次に具体的な事業の手法についてご説明します。今回は公民連携モデルプランとして、運営が始まってからどのようにして市と事業と市民の方が関わっていくかということが重要であるとしております。民間事業の役割を「キュレーション」、「オペレーション」、「コンテンツ提供」の3つの役割に分けておまして、「キュレーション」というのは、いわゆる統括マネジメントであり、エリア全体を統括的に管理していく立場になります。「オペレーション」というのは施設の運営を行っていく立場になります。最後に「コンテンツ提供」はイベントなどコンテンツを提供していく主体と考えております。「キュレーション」と「オペレーション」、「コンテンツ」を提供する会社が別々の可能性もありますし、「オペレーション」と「コンテンツ提供」どちらも担う会社も出てくると思います。必ずこれらがバラバラになるということでは

はありませんが、まずは事業者を3分類に分けて考えております。その辺りも踏まえまして、3ページの右の相関図について、藤沢市と民間事業者との関わりを示しております、「キュレーション」と「オペレーション」、「コンテンツ提供」という主体がチームを組みながら民間事業者が事業を進めていき、そこに藤沢市が協働していくかたちを考えております。民間企業を協働しながら、市民の方のやりたいことや、要望を実現していくためにサポートしていくといった関係で行っていきたくて思っております。最終的には民間企業からはコンテンツを通して、より積極的な公共空間の活用ができるようサポートしていきたいと考えております。このような相関の中で図書館は書籍やいろんな方を集客する施設であると考えております。確かにハコという観点からみればホールが大きな施設になりますが、あそこのエリアを一体的に繋げながら、こういった相関で事業が進んでいく中では、図書館や公園はシームレスに繋げるための要素として重要なところであると考えております。続きまして事業手法につきまして、通常の公共施設の整備となると、基本構想を前段で考えながら、次に基本設計を行い、次に実施設計という具体的な設計を行い、施工となります。そして建物ができたら指定管理や委託などで運営をお願いするというのがオーソドックスなかたちになります。ただ今回の事業手法として考えているものとしては、今回のマスタープラン策定後、管理運営者の選定と、基本設計書の選定を先行して行っていきたくて思っております。オーソドックスやり方だと基本的に全て建物が完成した後をお願いするかたちになってしまうのですが、そうすると運営が始まった後にここはこうすべきだったのではないかというのが出てきてしまうので、今回の事業に関しては、早い段階で管理運営者をつけていきたくて思っております。運営者を先行的に決定し、基本設計者と手を組みながら、後から不都合が起きないような設計を行っていきたくて思っています。管理運営者と基本設計者とで何を考えていくかという、管理運営計画の策定、どのような運営を行っていくのか、どのようなコンテンツを提供していくのかを考えながら、それを設計に落とし込んでいく。また逆に設計の内容を運営に落とし込んでいくというのをここで行っていきたくて思っております。ある程度運営やコンテンツ、設計が固まってきたら、実施設計、建設というフェーズに進み、管理運営という流れでやっていきます。また市民参画というところで、これまで設計を出した段階から設計会社が設計しているところで市民の方が入るのは難しいところがありましたが、今回は管理運営や基本設計を長くとっていきまして、そういったフェーズから市民や団体の

意見を一貫して入れていけるのではないかと考えております。またそれが運営後の市民の方のプラットフォームになっていけば良いと考えております。続きまして、施設整備条件、エリアデザインの考え方については、シームレスにいろんな機能が入りますので、様々なものを繋げていきたいと思いますという考え方です。また、シンプルかつベーシックしていくというのを合言葉にしており、昨今建設費用の高騰化や人件費の高騰などがありますが、今回はコンテンツや市民の方のコトに焦点を当てている中で、例えば意匠的なところにお金を使うだとか、シンボリックなかたちにしていくということではなく、持続可能性を考えるとシンプルな施設にしていくべきではないかと思っています。もちろん陳腐な施設にしたいという訳ではなく、そのような合理性なども考えていきたいと思っています。エリアデザインの考え方に関しては、基本計画の本編の中にアーバンデザインガイドラインというのが添付されておりますが、これは施設全体で周辺とどう関係していくかというのをまとめております。実際そういった具体的なデザインを考えていく部分については、運営者と設計者が決まってから考えていくこととなりますので、アーバンデザインガイドラインというエリアデザインの考え方のところでは、抽象的に包括的にという風になっております。続いて、内水浸水対策施設に関する与条件について説明いたします。浸水のためのポンプ施設というのが市民の方も含め伝わりにくかったのかなというところがありまして、このような施設を作る必要があるという説明をさせていただきます。昨年検討内容につきましては、雨水を河川に放流するため、県との放流協議を1年間進めておりました。横6.2m、縦3.2mで現在の大ホールぐらいの大きさの平面で、高さが地上から1.0mの施設の建設を予定しております。最後にスケジュールに関しては、施設の建設スケジュールとしては、令和5年度にマスタープランの策定、令和6、7年で管理・運営計画・基本設計を考えております。ここでは市民の方や団体の方の意見を取り入れていくフェーズにしていきたいと考えております。令和8年度からは実施設計・建設工事で、令和11年度に供用開始を予定しております。次に浸水対策施設のスケジュールに関しては、条件がまだまだ定まっていななかで、最長の供用開始は令和17年度としております。なぜこんなにもかかるのかについては、ポンプ施設の建設だけでなく、そこまで引っ張ってくる導水管を鵜沼地区で整備しなければならないことから、最長でこの予定になっています。もちろんこの予定を縮めていく努力は行いますと下水道部局からも報告を受けておりますが、最長で令和17年度というイメージでいてもらえ

ればと思います。基本計画に関する説明は以上になります。ここからは基本計画に関するご質問や全体を通して幅広くご意見いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

長谷川委員長 委員の方いかがでしょうか。西山委員お願いします。

西山委員 説明ありがとうございます。説明を聞き、かなり具体的なイメージがわいたところです。そのうえで図書館協議会ですので、ご説明の中に図書館と公園は施設の中でも重要な役割があると説明があったので、これだけの大計画の中で図書館の存在意義が盛り込まれているというのは安心したところです。率直なところ、「キュレーション」と「オペレーション」、「コンテンツ提供」3者の関わりについて感じる点があります。組織構成図によりますと、藤沢市の存在が少し小さいと感じます。その中で一つ思いついたのが、東京オリンピックにおける電通などをはじめとした、大規模不祥事というところです。なぜあのような不祥事が起こるのかというと、行政側にそのようなノウハウがない、これは今の日本社会の常であると思います。ただ、今回の図を見たうえで図書館のことを考えますと、図書館としては、この中の「コンテンツ提供」や「オペレーション」にも関わっており、市の従前たる機能含まれている中で、「キュレーション」を民間企業に任せる場合は、市の管理機能を入れたほうが良いのではないかと考えます。実際に誰が統括しているのかというのを交通整理しておかないと、計画段階や運営後で色々な問題が出てくるのではないかと感じました。東京オリンピックでなぜあのようなことになったかということ、行政側にノウハウの蓄積がない、また皆さん忙しいのでそのような人材が不足していたり、経験がない、という日本の弱さが、あのようなビックイベントで露呈しているのではないかと一市民として感じました。このまま、このような体制で日本の行政のやり方で良いのかというのがかねてから感じていた部分です。それでこのような計画の中で、「キュレーション」に丸投げではなく、この数十年間で経験のできないイベントに対する行政のノウハウの蓄積というのも考えていただいたほうが良いかなと感じました。もちろん、丸投げではないとは思いますが、そこで藤沢市として、図書館の機能をどうやって未来に誇れるようなかたちにするのかは行政の役割であると思います。当然これだけのものを委託するところとなれば、民間企業は営利企業ですから、安定的な利益が出ないとコストや人材をかけることができないということになりかねない。そうすると行政としてもある程度のコストを投入しなければ、このプロジェクトが安定的に繋がっていけない懸

念がある訳です。そうすると、これには税金が投入される訳ですから、そこに対して市民の理解を得ていかなければいけない、その中で図書館は一つの機能ですけれども、従来の図書館と異なり、大きな民間企業が上にきたというところで、ある意味将来的なコスト増、コスト負担になるのではないかというのがいろんな市民の方の意見ではないかと思います。そこをうまく整理していただいたほうが良いのかなと思います。もう一度繰り返しになりますが、図書館としての懸念は、民間である「キュレーション」と「オペレーション」、「コンテンツ」側の純粋な市の役割である図書館機能がうまく繋がるように仕組みを整理してほしいと思います。やはり図書館側のノウハウがあると理解していただいたほうが良いのかなというところです。

企画政策課  
(太田主任)

ご意見ありがとうございます。何点かありましたが、1点は民間に丸投げのようなかたちになってしまいガバナンスが効かないのではないかという懸念については、今回の資料では表現しきれませんが、2点ありまして、1つは計画の設計と運営方法を検討していく段階と、運営が始まってからの話があると思います。まず運営が始まってからというところに対しては、こういった概念的な総観だけではなく、具体的な評価機関など、一定のガバナンスは必要となってくると思います。全国的なところでもそのようなことをやっているところもありますので、そういった一定のガバナンスを効かせていけるように、このような手法を選んだところがあります。もう1点、設計や計画段階でやりたい放題されてしまうのではないかという懸念がある、また我々も民間と手を組む中で、民間と対話を重ねる中でこういう風にやるとやりたい放題されるのだなといったことも実際受けています。ですので、そういったところで、こちらとして絶対に譲れない与条件というのを早い段階で出していかなければいけないと思っています。そういった絶対に譲らないところを示しながら、余白の部分は民間の提案を取り入れていき、そこに市民参画を取り入れていくかたちで、3者が足並みそろえて行っていければと思います。実際に事業者候補の選定作業は来年度に向けて進めています。その中で与条件は明確に示していきたいと思っていますし、そういった点でも改めてご意見いただければと思います。コストという話もありましたが、もちろん営利目的である民間企業が入るとなれば、コストも考えなければならぬ部分です。今回はある程度事業費にキャップを設けようと考えておりました。先ほどお話しした譲れない条件を基に、キャップをはめていく中で、どのようなことができるかが

重要になってくると思います。そのコストパフォーマンスでは受けられませんよという事業者であれば、こちらとしてもお断りすると考えておりますので、そういうところが共鳴できる事業者と手を結べればいいなと考えております。他に、丸投げというところについては、民間と連携しますというと言うと、市民の方も含め、丸投げなのではないかという意見をよく受けます。全国的に見て、P F I 事業など設計・工事から運営まで全部一括ワンパックでお願いしますというやつは、どこでどのようにお金を使われているかがわからない状況になります。今回の事業は大規模なものになりますので、当初の事業者の見立てではP F I による市役所が一番手間がかからない丸投げ方式でやってくるのではないかと、という話しが聞こえてきておりました。そういったことが起きないように、運営の部分で考えるフェーズと建設を切るなど、一括にしないかたちで、検討段階でも我々の目が届くような方法を実現できたらいいなと思っております。あとは、図書館は公共性が非常に強い部分であり、お金が取れる施設ではないというのは承知しておりますので、キュレーションの下に施設オペレーションだとか、コンテンツ提供がついてくる中で、その公共性や収益性などの関係性がうまくいくのかという懸念はあると思います。民間企業者と話す中で、今回の事業は収益マターではないですよという認識は十分事業者の方もしております。大きなショッピングモールが併設されて、その中に図書館が間借りされるなどといったことは全く考えておらず、あくまでも公共施設がメインでありながら、そこを補足したり面白くできるような民間の収益施設が入り、それが運営後もうまくかたちを変えたり、新しく生まれ変わっていくような変遷などを持たせながら行えれば一番良いと思います。その辺も今後の制度設計次第だとは思いますが、今後もその辺りは注視して行っていきたいと考えております。

長谷川委員長

ありがとうございます。西山委員もよろしいでしょうか。西山委員の方からも民間のキュレーターの方と、図書館の公共性とのつながりをしっかりというのが、協議会としては大変気になるということです。実際これらは動いてみないと分からない訳ですから、どこの行政も行っていることですが、懸念は承知しました、そうならないように対応しますとの回答が返ってきますけれども、太田さんの方からはそのような問切のような回答ではないということで安心しました。基本計画に関することと、全体計画に関することも含め委員の方でご質問ご意見ありますでしょうか。

中田委員 公民連携モデルプランの図についてなのですが、この図は完成形ではないとは思いますが、3つあります。1つは藤沢市のラインが※印でコンテンツの主体になる場合はという書き方で、例えばプレイヤーがいて空間を活用するのは良いのですが、その先、意見や評価がプレイヤーから出てくると思いますが、それらが向かう先がどこにもないというのが、一方的な流れになってしまっているのではないかと思います。2つ目は、「オペレーション」は直接事業等の運営を行うという話でしたが、そこに今のNPOが含まれることがあるのかどうかというのが1つです。それから藤沢市と「キュレーション」との協働と書かれていますが、この協働が市民協働という話しであればわかりますが、藤沢市と「キュレーション」との協働というのがどのようなものなのかわからなかったので補足していただければと思います。

企画政策課  
(沖山主任) まず1点目プレイヤーからの意見の行先がなく、一方的であるためどのように意見を吸い上げていくのかというところは、具体的にイメージができていませんが市民からの意見が、キュレーターに届くプラットフォームのようなかたちで、供用開始後もそういったご意見を吸い上げられるような仕組みづくりは進めていきたいと考えております。2点目のNPOの参画に関しては、現時点では1民間事業者の立場として参画していただく可能性はあるということで図書館側とも共有させていただいております。3点目の市とキュレーションとの協働というのがイメージつかないということですが、民間事業者も現状条例や縛りに規制があると、市民のこういう風にやっていきたいというのを下支えするというか、新しいこともやっていく中では、市も協力していかなければならないところもあると思います。そういったかたちで丸投げという訳ではなく、また民間がやりたいことを野放しでやらせるのではなく、ある程度ガバナンスを効かせるところでの協働を意識しております。その進め方は、民間事業者と事業の管理運営計画を進めていく中で、パートナーシップのようなかたちで連携していきたいと考えております。

長谷川委員長 ありがとうございます。中田委員こちらでよろしいでしょうか。それでは他の委員はどうでしょうか。

西山委員 沖山さんの発言でちょっと気になるところがありまして、協働に対するご回答でしたが、市の関わりがパートナー的な役割であるように感じました。しかしながら今回入る複合化施

設の機能は基本的に行政の機能そのものであると思いますので、キュレーターに管理を任せますが、あくまでも主体であるというスタンスが市には必要なのではないかと感じました。そうするとこれは行政側のノウハウの蓄積のチャンスであると思いますので、こういう事業をやり切ったというノウハウが市にあるべきでプロジェクトであると思います。もちろんその一環として、キュレーターの管理の仕方というノウハウが蓄積されて、見事プロジェクトが成功しているというのが理想的ですが、最終な管理責任は市で負うプロジェクトだと思いますので、ここは言葉の端々で出していったほうが良いのではないかと感じました。それとこれはお答えできる範囲で構いませんが、キュレーターは例えばどのような業界ができるのか。収益性を期待するプロジェクトではないものに対して、広告、イベント会社なのか、もしくはゼネコン系の複合都市開発機構なのか、それとも収益がない事業ということで、こういったプロジェクトにはよく商社が絡んでくると思います。あと考えられるのはこういった特別なプロジェクトのコンサルティング会社なのか、どこにしても大幅な収益性を望んではいけないプロジェクトに対して、どのようなキュレーションがあるのかが素朴な疑問として生じました。また、なぜこんなにもくどくど言っているのかというと、こういった問題として最近では神宮外苑の再開発の問題があり、ここは急速に市民の反対運動が起こっています。それを許可する東京都はのれんに腕押しのような状態ですけれども、ここは三井不動産と伊藤忠が主体となり外苑と明治神宮の収益性を確保するために、従来にないような収益事業を組み込んでいます。それに対する反感や恐怖感を感じている市民が多くなってきているというのを見てみると、このようなことが藤沢市でもならないようにというのを懸念しております。このプロジェクトの主体は三井不動産と伊藤忠なのですが、ここは半永久的な収益を狙っている訳で、そうすることで明治神宮の維持管理をしていこうという考え方であり、これはこれでありなのですが、それと社会モデルと環境維持との問題をどのようにバランスをとるのかという問題が東京では起きているので、藤沢市ではそうならないようにしていただければと思います。

企画政策課  
(太田主任)

事業者がどこかというのはお答えするのが難しいのですが、例えばあのエリアに公共施設を整備しながら上に共同住宅を伸ばしていいですよというかたちにすると、デベロッパーとかが出てきたり、興行性が強い印象だったら広告会社があがってくる可能性があるかと思いますが、先ほどビジョンの中

でもお示した通り、基本的にはローカルに市民の方の体験、実践、挑戦をサポートしていくというのはぶらさないでやっていきたいと思っております。抽象的な基本理念をもう少し具体的にしていきたいという経過からビジョンを作成しており、事業者に対しても毎度毎度言っているところではありますので、今どのような事業者が興味を持っているのかという具体的なお話しはできませんが、性格上そのような事業とは違うのかなと思っていただければと思います。あと、協働という部分については、もちろん藤沢市が紛れもなく主体であると考えておまして、主体であるために一括丸投げのPFIを選ばなかったところがあります。パートナー的な性格な部分と、見張る部分、ガバナンスという立場はこの藤沢市という枠の中にあると思います。先ほどお話ししましたがガバナンスの制度設計もしっかりとしていかなければいけないと思いますし、ただ民間事業者が市民がやりたいことを実現していくうえでのノウハウやアイデアを引き出していきたいというのがこちらとしてもあります。こういった2つの性格を持ちながら主体として進めていくというのには違いはないかなと思っております。

長谷川委員長

ありがとうございます。小笠原委員どうぞ。

小笠原委員

私からは管理運営についての要望です。複合する既存施設がありますが、現状は単体運営を行っているものを複合化していくという話しですが、複合化するに際し、営業時間に関しては統一するのか、もしくは団体で個別に営業時間を設定するのかなど、管理運営についてはこれからということですが、是非利用者目線で市民の方が使いやすい観点から、開館時間の設定をしていただきたいと思えます。なぜこのような話しをするかという、先日図書館に関する改善要望を聞く機会がありまして、皆さんから意見を聞いた際に、一番開館時間に関して改善要望がありました。現状は夜5時まで、日によって夜7時までですが、大和市のシリウスが夜9時までやっているため、なぜ藤沢市は5時や7時までなのかという意見が多くあります。今後新しい施設を作る際には、利用者目線で最も重要だと思われる開館時間を設定していただきたいというのが要望になります。

企画政策課  
(沖山主任)

前段で、運営者を先決めしながら管理運営を考えていきますといいましたが、従来のように先にハコを決めてどんどんやっていくと、これはこの時間で開けたらこの管理がどうにかなくなってしまふなどの話しにならないよう、このようなプロ

セスで行いたいと思っていますので、そういった運営的な部分を先にどう想定していくのかという順番でやっていきたいと思っています。

長谷川委員長

ありがとうございます。富田委員どうぞ。

富田委員

未来に向けてというのがビジョンとしてあると思いますが、私は小学生の子どもがいるというところで、これが完成するのが令和11年ということで、その頃はうちの子どもは中学生、高校生になっています。その時に今の状況からどういうものが必要なのか、どのようなニーズがあるかなど、でも小学生の私の子どもに対して見るのと、それが完成した時はもうその時期は過ぎていて、中学生、高校生になっていた時、何が必要になっているのか、それを今の時点から何が良いとか、何が求められているのかを見つけるのは難しいのではないかという話しをさせていただいたことが過去にあります。世の中の子どもの教育ではタブレットやパソコンを利用するなど、だいぶ変わっており、世の中いろんな事がデジタルなどにより変わってきておりますので、令和11年の世の中はどうなっているのか。それこそコロナは誰も予想しておらず、世の中だいぶ変わったと思います。なので、完成した時にどのような世の中になっていて、どのようなものが求められているのかを今から考えておかないと、もうその時代過ぎたよね、そのようなニーズはないよねといったものが完成して使い始めてももったいないと思います。やはり、どのような人が使うかというところで、使いやすい範囲の人たちがどういう人口構成で、どのような人たちが施設を求めているのかというのを見ていく必要はあるのではないかと思います。今は子どもが減っているということで、でも藤沢市はもしかすると人口流入が多いので、逆に増えるかもしれないし、古い町でもありますので、高齢化という高齢者が増えてきている地域もありますし、そうなるとプランの中の施設に対して、子どもに対してのワードは出てきますが、高齢者やいきいきシニアなどのワードがないので、やはり皆に使ってほしいというのであれば、そういった言葉を入れるべきかと思います。元気なシニアの方もいますので、そういった方たちが結構地域で頑張ってくれていたりとかもあるので、プランの中に子どもや若者のだけでなく、高齢者にも寄り添っているというようなところが1つでもあると良いのではないかと思います。やはり高齢者の話しなどを聞くと、高齢者の行く場所がないとか、集える場所が少なくて、引きこもりですとか、人間関係が希薄になっているというのもしらいますので、いろんな人が集いやす

い、集える、集っていいよというのがもっとわかりやすくなれば良いのかなと思いました。またおそらく予定はされているのでしょうけれども、この中に飲食関係の店が入ると思いますが、市の方でヘルシーメニューでしたり、健康に良いレストラン探しというのを健康づくり課でしていますので、ぜひ飲食を入れるのであれば市の方針に沿った店を、市が推進している意見が入った店が入ってほしいと思いました。

企画政策課  
(太田主任)

3点あったと思いますが、1つは供用開始までしばらくありますがというお話がありました。もちろん供用開始まで月日がありますし、また供用開始後も何年やっていくのかという話もあります。今回のコロナの影響が大きかったのか、このタイミングで社会がものすごいスピードで変わってきていると私個人は感じていて、そういった中で今考え作ったところで完成した時にはもう時代遅れというのも十分あり得ます。マスタープランにも少し書いておりますが、オープンエンドという言葉を使っています。竣工した時がゴールではなく、竣工した時がスタートという話しをしています。オープンエンドは終わりが無いというイメージですが、変化に対する余白部分をいろんな観点から用意していかないと、公共施設がどういったかたちであれば成功なのかというのは、評価は難しいと思います。単純に来た人の数で評価しても良いという訳ではないと思いますので、1つ良くないこととしては、やろうとしていることが止まっている、変わっていかないという部分については明らかに失敗だと思いますので、そういったところにはならないように、余地余白を残した追加ができる計画にしていかなければいけないと思っておりますし、マスタープランの方でもそのことを記入しております。あと、高齢者の方たちということで、メインのターゲットのところで、チャレンジしたい人、子どもたちという書き方をしている、よく子どもたちだけなのかというご意見をよくいただきまして、ここは良くない表現であったかなと思っております。チャレンジしたい人の中には、例えば何か事業にチャレンジするぞみたいなものもありますが、何か一歩踏み出すようなちょっとしたトライやお試しといったイメージも多分に含んでおります。高齢者の方や、ハンディキャップを持っている人たちが一歩踏み出せるようなチャレンジもサポートしていけるようなプラットフォームができれば良いのかなと考えております。表現のところではありますが、決して高齢者を排除するという意図はありません。あと、レストランの話がありましたが、収益施設に関して色々な事例を見ますと、丸投げのかたちで収益事業をやってくださいとしてしまうと、決まって

フランチャイズのレストランが入ることが多く、そちらのほうが収益性や持続性が担保されるので、事業者としては安全なところをとりたいというかたちになります。先ほどお話しいただいた通り、ローカルな実践や体験や挑戦をサポートしていきたいので、そういった意図を含めると地元の事業者が参画したり、市の政策に沿ったような事業にしていくなど、そこは与条件という訳ではありませんが、公募にあたって市としての譲れないところや、こういったコンセプトを提示していけば、フランチャイズやチェーン店が入ることは防げるのかなと思います。

長谷川委員長 ありがとうございます。了戒委員どうぞ。

了戒委員 **OUR** プロジェクトというのを初めて聞きまして、色々な角度から検証されこのような資料ができています。要望みたいなものですが2、3点申し上げさせていただきます。まず収益性について、大和のシリウスについては夜9時までやっており、場所的に良いということとで、あれは公民連携のかたちだと思います。具体的にマスタープランに従ってどのように施設ができてくるのかをイメージすると、収益性を求めない対場であるとしても、やはり一般の利益である、一般の人が利用しやすく、行きたくなるような、モールなどや東急があり、図書館が併設されている大和市のシリウスのようなかたちだと、買い物時に図書館を利用するみたいなこともできると思います。また、それらをどのように検討していくかというところだと思います。もう1つ浸水対策施設について、防災ということですが、津波など、様々な要因でポンプでは間に合わない災害が来る可能性があるならば、その辺はどのように考えられているのでしょうか。私もふじさわ**MIRAI**ファームということで、高齢者がどうなっているのかというのを考えてしまうのですが、ふじさわ**MIRAI**ファームのビジョンに書かれている人たちのことは応援すると書かれていますが、市民全体を俯瞰した時に、顧客であり、クライアントである人をどのように考えているのかを教えていただければと思います。

企画政策課  
(太田主任) 1点目の収益施設については、シリウスは大和駅から直結というイメージがあるため、何かのついでにといったところも集客性につながっていると思っています。ただ今回のあの場所で事業を行うにあたり、50社近くの事業者と個別対話を行っていますが、その中の印象としては、なかなか大きな収益施設というのはマーケット的に厳しいのではないかという印象を受けていました。そのため、そういったところを市として

行うことをマストとして出すと、かなりのハードルになってしまうと感じています。集客ということに関してはいろんなアプローチがあると思いますが、もちろんちょっとしたレストランやカフェなどができるイメージなどもありますが、それ以外にも今回は公園などの面積が大きいので、駅前でゲリラ的に行っているマルシェのイベントなどを、市や事業者が自由度をもって行えるようにすることで、集客につなげていくということは可能であると思います。ポンプ施設については、基本的には内水浸水が対象になっています。そこは今の雨量で言えば絶対に大丈夫です。また確定ではありませんが川が拡張した場合のことまで想定するかしないかという話しをしておりまして、基準でいうと内水浸水に対しては大丈夫で、川の氾濫ということに対してはポンプでどうなる話しではないかと思っています。川の氾濫による浸水の可能性はゼロではありませんので、水に弱い図書や郷土資料の置く場所の位置は検討が必要であると思っています。利用者の想定についてのお話しがありましたが、ビジョンでお話ししている通り、今回は活動したい人、チャレンジしたい人が中心にいて、例えばマルシェみたいなものをやるプレイヤー側の人や、そこに来るといった関係性もあると思います。もちろんプレイヤーの人だけが対象という訳ではなく、核になる人は何かというと、マルシェのような商会的な活動ですが、もしかしたらそれがホールで行っている合唱だったり、演奏だったりかもしれないですし、アートや個人の活動などいろいろなものがあるかもしれません。そういったところに親の方が来るかもしれないですし、おじいちゃんおばあちゃん来るかもしれないですし、または高齢者の方がプレイヤーとして読み聞かせを行うといったこともあると思いますので、そういった広がりというものが、あるときはプレイヤーで、ある時は利用者としてという関係性が波及していくのが理想的であると考えております。

了戒委員

ありがとうございます。令和11年度の供用開始の際に余白を残すという、いわゆるシンプルなデザインということで、私が受けている印象としては、そういった供用開始した時点で完成ではなく、さらに余白の部分を埋めていくというのは大事な部分であると思います。建物に対して色々なプランを考えていますが、そこでイメージできる事業とできない事業があると思います。例えば、ちょっと外で昼飯を食べようとした場合、アメリカですとゴルフ場レストランや、公園付きのレストランで美味しいところがあるから行くことがあります、

図書館にフランチャイズではない、ちょっとしたお客さんが来た時に行けるような良いレストランができれば良いなと思いました。

企画政策課  
(太田主任)

シンポジウムを行っている中で、図書館の前の公園風景やブライアントパークの風景などは良いと思っており、全国的にも、南池袋公園や、大阪のてんしば公園などが公民連携をする中で、あれも禁止、これも禁止ではない公園の事例もあります。あとは公園との連携ということに関しては、佐賀にある公園で、それまでは隣に公園があったのに行き来ができなかったのを整備し直すなど、法律的な公園ではないですが外部空間を大事にしているところもあるなど、そういった点では、ホールから始まった事業でありながら、公園や図書館は非常に重要なピースであると思っています。おそらく今イメージされている風景は私たちと同じだと思いますが、ああいった風景を実現できたらいいなと思っています。

長谷川委員長

ありがとうございます。多鹿委員どうぞ。

多鹿委員

コンテンツを大事にするということで、コンテンツの中に学習支援や子どもの生活支援の項目がありますが、お話しを聞いていると、運営を業者に任せるといって、教育関係も業者に任せるのか、それとも NPO などに任せるのかなど、現段階で想定があれば教えてください。

企画政策課  
(太田主任)

コンテンツのリストの中にある学習支援や子どもの生活支援というところのベースとなっているのは青少年会館であり、その部分についても民間事業者のアイデアを活用しながら、民間事業者にコンテンツ提供を含めて実施してもらうことを想定しております。もちろんその中に NPO 団体を含みます。

多鹿委員

1点気がかりなのが、もちろん NPO でもできると思いますが、子どもの生活支援は福祉に関わってくるので、そのあたりで行政がどのように関わっていくのか気になりました。

企画政策課  
(太田主任)

コンテンツ部分を民間事業者と考えていくなかで、おそらくこれは民間では担えないという部分が出てくると思っています。今回は公共性が強いものを整備しているので、市でしかできない部分があると思いますので、その部分は市のほうから直営的に市の職員が行うのか、委託になるのか、そういったところは NPO に限定して委託ということもあり得ると思いますが、完全に民間のオペレーションとコンテンツ提供がコン

テナツを担っていく訳ではなく、そこが無理の場合は、市の方から直接というのもあると考えております。

中田委員

1点要望ですが、図書館協議会の委員としての要望ですが、マスタープランの素案を見て、南市民図書館は総合市民図書館の分館の1つとして設置されているというのはその通りだと思いますが、今度新しく出来る図書館は分館の1つだから小さくていいよねとは考えてほしくありません。あれは大きな藤沢市の4つの図書館がそれぞれサービスを担保している訳で、南に住む市民たちは南市民図書館の中で問題解決をしたいと思います。この酷暑の中で総合市民図書館まではなかなか来れないかと思えます。特に図書館の課題解決、調査研究、学習などの目的を伴った利用ができるとか、レファレンス機能を拡充するというのを、絵に描いた餅のようにしないためには、ある程度の面積や蔵書が必要であり、それを活用できる職員が必要だと思います。ですので、分館という小さな館ではなく、藤沢市の南にある地域図書館という位置づけで考え、人なりモノなりをそろえてほしいと思います。

事務局  
(小泉主幹)

ご意見ありがとうございます。北の拠点と南の拠点という考えの中で、今までの歴史を考えると、今回の再整備は図書館行政では重要なポイントであると考えております。委員がおっしゃったように面積や人やモノなど、北の拠点とは異なること、南館でやりたい新しいことを行うチャンスであると考えておりますので、与条件のところで行いたいところ、やらなければならないところを出していきたいと思えます。

長谷川委員長

ありがとうございます。他の委員はよろしいでしょうか。

西山委員

1点気になるところで、小田急の暫定移設のところは廃止になるのでしょうか。あそこにたまに行くと、受験生、大学生、中高生が勉強などをしていて、ニーズがすごく高いと思います。駅に近いということで地域図書館というよりは、エリア図書館のような、エリアの集合場所のような機能がなくなると市民のサービス低下という声が出てくると思います。現在の南図書館と新たにできる図書館との兼ね合いなどは何かあるのでしょうか。

事務局  
(小泉主幹)

今は小田急の商業施設の中にあるということで、前提として、旧南市民図書館がバリアフリー環境が整っていなかったことによる暫定的な移設という経過があり、契約上は現在の南市民図書館は再整備事業の供用開始までを想定しております。

ただし現状を考えると、駅近の好立地ということで多くの利用者が来ていただいて、藤沢市図書館行政としても大きなポイントであると考えております。一応暫定移設ということで戻ることになるのですが、例えば、あの場所は本の受け取りとして利用されている方が多いので、その点を踏まえて、駅の近辺に返却や受取などの機能を残しつつ、拠点としては再整備地区で運営を行っていくことを想定しております。ただ、かなりの多くの利用者からも小田急の方が良いというご意見もいただいておりますので、またご意見を聞きながら検討を進めていきます。

長谷川委員長

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。それでは私の方からも何点か。複合施設に図書館が入ることに関して、民間と図書館機能とのつながりがどうなるかは懸念しておりますが、それは図書館や企画政策課がうまくやってくれるだろうという想定です。2つあり、藤沢市の図書館が大和市のシリウスよりも圧倒的に優れているところがあります。シリウスは駅前ですが、藤沢市の図書館は生活・文化拠点として、図書館の蔵書が多い、サービスが充実していて、本を頼めばすぐ買ってきて、自分の最寄りの市民図書室・図書館に届けてくれる。これは他の市の図書館ではありません。それぐらい4館11室の有用性があります。皆さん当たり前前に利用していますが、これ以上利便性があるのかということ、ではどのような利便性が必要かというのがあります。藤沢市ほど最寄りの図書館・室へ物理的にアクセスが良い市はないです。蔵書が140万冊ぐらいありますが、これぐらいの知識と文化が蓄積されています。今後も、こういった知識や文化を蓄積してきた75年の歴史というものを継承して行っていただきたい。そのようなものが複合化施設の中に入るのだということです。生活・文化拠点であるならば、藤沢市の知識と文化の集積ということコンテンツという言葉でくくってほしくないです。これはコンテンツに関してです。今度はキュレーターの方がこれをどのように運営するのかというプランを出してくれるはずですが、これは市民から出すべきです。図書館からも出なければいけません。どういうふうにご利用し、どういうふうに関与させていくのかということ、協議会で考え、なおかつ、企画政策課の方も一緒に考えていただければと思います。もう一つ、以前から懸念しておりましたが、富田委員もおっしゃっていましたが、その先どようになっていくのかということ、また了戒委員からもありますが、チャレンジと言っていますけれども、未来とは何なのというところがあります。やはり図書館としては、9時まで開いていることも良いかと思いま

すけれども、それ以前に、読書をするということや調査をするということ、これらは基本機能的なことで、今当たり前に行っていることですが、複合施設を作ることにより、新しいものを作るとこれまで動いてきた基本機能が消える可能性があります。特に市がやるならば消える可能性は少ないのですが、もし、図書館の基本機能を正確に認識していないキュレーターが行うとどうされるかわかりません。キュレーターが悪いということではなく、これは与条件として与えていただければ良い話だと思います。補足説明(1)：主催しているプロジェクトで書いた「未来の図書館」[ <http://toyohiro.org/hasegawa/TheFutureLibrary.pdf> ]で指摘した「図書館運営の5層構造」(p.68)における、建築で例えると、1階、土台、土地部分が基本機能であり、管理・維持・成長の重要性とコストが一般的に認識されていないので強調したい。読書や調査研究を発展させていくには、財源がいりません。藤沢市は他の地方自治体に比べて、地方交付税交付金の不交付団体ですので、他よりは財源が良い訳ですよね。だからこそこれだけの大規模なプロジェクトが実施できる訳です。地方債を出すのかわかりませんが、この機会だからこそ図書館の機能を考え直すべきだと思います。また、企画政策課の方にも市の機能も考えなおしていただければと思います。市役所が新しくできて、あれでどうなったのかということの本当に知りたいと思っています。結局、市役所ができてどれだけ評価され、どれだけ市民の方が満足したのか、そのようなところができていないと思います。ですので、今回の複合化施設に関しても、評価ができないのではないのかと思います。市役所は新しくできて、それをどのように評価したのかということを示してもらいたいと思います。市役所ができた後、こういう評価をしているということが具体的に示してくれるのであれば納得ができます。それがない以上、まったく納得できません。口約束です。ちゃんと考えた方が良くと思うこととしては、他の市町村や特に東京都では、施設を減らすとっています。全国の中で、人口当たりの図書館や利用者の利用ベースを見ると、藤沢市は圧倒的に良いのです。そうすると、これだけできているのであれば、これ以上はいらないと誰かは思う訳です。思わないまでも、これから先4館11室が維持できるとは私は思いません。また市民センターを既定路線通り建替えているのも信じられません。本当にこれで財源が持つのかというところがあります。このようなことから、南館は蔵書を持たない、ネットワークと交流だけを行っていただければいいと思います。駅の近くのため。そのかわり今度建て替える総合館は調査や物流など蓄積の拠点にさせていただきたいと思います。そうい

うふうなグランドデザインを考えて、全体構想を練っていたきたい。到底このプランが全体構想を練っているとは思えない、図書館の全体構想もないし、市の全体構想もないと思います。それが本当の、市の行政に興味があり、図書館のことをよく知っている長谷川の意見です。これはこのようなことをしたらどうかという一つの提案です。こういった完全リセットというかたちで考えることはできないのかということです。大きく考え直すことはできないのでしょうか。それと、図書館が今まで持っている図書館の生活・文化の資源をもっと活用できるのではないか、というよりも、私たちが知らない活用の仕方を市民がしているはずです。だからこそ南館に3,000人も人が受け取りにくい訳です。これは評価しなければならぬことだと思えます。企画政策課に回答していただきたいこととして、民間企業活力の活用とおっしゃりますが、民間ができることがなぜ公共ができないのですか。公共は民間に劣っているのですかということです。アイデアは出します、キュレーターの方もコントロールしますということですが、なぜ直営でやってはいけないのかと思えます。補足説明(2)：安城市と瀬戸内市の市長が強調される公設公営の考え方の選択もあるのでは。本『アンフォーレのつくりかた』と、論文[ <https://lib.city.setouchi.lg.jp/c1/bib/pdf10043.pdf> ]。キュレーターのようなものもいらないのではないかと思います。これは次回にでも回答いただければと思えますが、プラン作成は国が推奨しているプロポーサル方式ですよ。事業を行ううえで、これでやらなければいけないですよ。でも、プロポーサルでない方法もある訳で、キュレーターもいらないし、オペレーターもいらない、今までどおり競争入札で行う、すべて市の方でコントロールするというやり方もある。ただそれは古いやり方であり、上手くいかなかったからダメということではなく、改善すれば上手くいくのではないかと思います。今まで上手くいかないから、プロポーサル方式で複合化施設を作りましょう、複合化施設も既定路線ですからしょうがないにしても、その辺はそもそもの率直な疑問として思えます。協議会の議題としてあがってきますので考えますが、そもそもの前提があっているのかということです。複合化施設ありき、プロポーサル方式ありきなのかなというところです。皆さんそのように思っているのですけれども、委員会に出てくる人たちは予定調和型の傾向が強いので、一委員として言っていることとして聞いていただきたいのですけれども、そのようなことを漠然と思いました。図書館として今ある資源を活用する、また将来に向けて構想する、市としてはなぜ民間を使わなければいけないのか、それとプロポーサルをやらなければ

ばいけないのか、また、そこに水が出るのであれば、作るのをやめたらということなど、本当に考えると、本当にほしいものは何かということです。先ほど多鹿委員がおっしゃるように、学校に豊富な電子図書などコンテンツを全て入れてしまった方がよほど良いのではないかと思います。この子たちが勉強している環境をこの機会に活かせば、6年後にはその子たちが中学生、高校生になってそれは複合化施設で得る便益よりもおそらく大きいです。そのような全体の経済効率性的なものはどうなっているのかというところです。

企画政策  
(太田主任)

私の中で引っかかっているものとして、今の資源を継承していくという観点に関しては、委員長のおっしゃられたとおり、与条件に入れていけるのではないかと思います。ただ、評価というところは難しいところがあり、単純に図書館の来館者数が増えたから良いという話ではないかと思います。その部分は具体的に何を考えているのかというところでは、すみませんが全然考えていないのですが、評価というのは、先程お話しさせていただいたとおり、第三者を踏まえたガバナンスをとということであれば、評価というのはついてくると思いますので、その方法は考えなければならないと思っています。あと、複合化ありきなのか、プロポーサルありきなのかのところや、民間ありきなのかというところもあると思います。公民連携でやっていくということが目的ではないと我々も考えておりますので、こちらがこうやってやりたいというところに対して、民間事業者に優位性があれば、民間事業者がやっていくものであると思いますし、優位性がなければ直営でやっていくものかなと思います。そういった中で、全体を統括していく役割として、どうしても我々は縦割りになるとか、スピード感がないとかなど、我々のいまいちなところを補完してもらえないかなというところがあり、またアイデア的なところも、我々が劣っているのか、劣っていないのかは、蓋を開けてみないとわからないところもあるため、そういったところで、公民連携が目的であったりとか、ありきとは考えていませんが、そちらの方が優位性があるのであれば、そちらを選択していくというべきだと考えております。あとは、施設を減らしていくべきだとか、持続性だったり、南館は蔵書をもたないネットワークや交流支援だけで良いのではないかという話がありました。個人的にはそれくらい尖っている、何か強い特徴を持つてというのはありなのかなと思っています。全国で見ると、別に今の図書館が悪いということではありませんが、図書館法にのっとらない、一線を画した運営をしている図書館もありますので、既設の枠にとらわれない、そういう強い方向性や

メッセージをもって事業者公募に進んでいくと、それに共感を持っているところが手を挙げてくれると思います。緩やかに何となくというかたちで出してしまうと、何となくで終わってしまうのではないかと思っているところもあります。正式な回答は宿題というかたちにさせていただければと思います。

長谷川委員長 本当に市役所の評価がどうなっているのか聞きたい。実際何百億かけて建設した市庁舎はどうなったのか。評価しているのですか？

企画政策課  
(太田主任) していないと思います。

長谷川委員長 そうであれば今回の生活・文化拠点も絶対評価しないと思う。

長谷川委員長 その他意見等ありますでしょうか。

企画政策課  
(太田主任) マスタープランを11月に決めていきたいという流れで、以前まではシンポジウムとかをやらないうで公共施設の再整備をやってきた中で、今回のような直接ご意見をいただける機会を設けつつ、模索しながらやっているところではありますので、かたちをどうするかも含めて、またお話しのお話をいただけたらと思います。

長谷川委員長 ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。それでは次の議題に進みます。議題の2、議会報告について事務局から説明をお願いします。

事務局  
(石塚館長) 6月の定例会では図書館に関する一般質問はありませんでした。8月3日に議会の特別委員会がありまして、藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会がありまして、ここでいま話しをしていた再整備について議論が行われました。議員から出た質問は今回出てきた質問に被るような質問であったかと思えます。1つだけ紹介しますと、現在小田急の中に入っている南市民図書館は毎日多くの方が訪れ大変評判の良いところですが、それに絡んで、原田議員から家賃はどの程度かかっているのかという質問がありました。こちらの回答としては、設備管理費含め月約1,000万円と回答しております。年間と言うと、1億2,000万の経費がかかっていると回答しております。その他は正式に議事録が後日出てくると思っていますので、

機会があればご確認いただければと思います。

長谷川委員長      ありがとうございます。何かご意見ありますでしょうか。それでは次の議題に行きます。議題の3、事業報告について事務局からお願いします。

事務局              (資料をもとに説明)  
    (小泉主幹)  
    (倉田補佐)  
    (五十嵐責任者)  
    (小倉責任者)  
    (上松責任者)

長谷川委員長      ありがとうございます。行事展示についてご意見、ご質問ありますでしょうか。

富田委員           総合館の7月29日の武田先生の講演会に娘と参加させていただきまして、その時のお話しをさせていただければと思います。気象とかが好きなので上の子と参加したのですが、下の子は講演会という言葉を見てきつとつまらなそう、話しを聞くだけだと思い不参加でした。しかし実際は空の雲や天体や富士山など、様々な写真を見せていただいて、話しというよりは写真を見てというかたちでした。綺麗な写真や、普段からちょっと見れば見たことがあるような雲かもしれないなど、知識がなかったため気に留めていなかった雲の話などをお話しさせていただいて、さらに興味が湧きましたし、その後からより空を見る時間が増えました。今日の雲はこないだの写真で見たよねだとか、そのような話しが増えたのでとても良い講演会であったと思います。何回も見たいと思えるような講演会でした。

長谷川委員長      ご感想をお聞かせいただきありがとうございました。その他、全体に関してご意見ご質問ありますでしょうか。ないので、これで令和5年度第2回藤沢市図書館協議会を終了いたします。

以 上